

県南広域振興局長告示第92号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和3年7月20日

県南広域振興局長 佐々木 隆

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
胆沢郡金ヶ崎町西根野田112番5、125番6及び146番の一部	57.26	6.00	令和3年5月31日

備考 関係図書は、県南広域振興局土木部及び金ヶ崎町役場に備えておいて縦覧に供する。